

令和4年7月19日

関係高等学校長 殿

一般社団法人香川県卓球協会
会 長 野 崎 保 夫
(公 印 省 略)

令和4年度 香川県高等学校夏季強化卓球大会の開催について

標記の大会を下記要項により実施しますので、貴校関係職員・選手に連絡するとともに選手の出場について格別のご配慮をお願いいたします。

記

1. 主 催 (一社) 香川県卓球協会
2. 主 管 香川県高等学校体育連盟卓球専門部
3. 期 日 令和4年8月24日(水) 男子学校対抗
令和4年8月25日(木) 女子学校対抗
4. 会 場 高松市西部運動センター体育館(高松市鬼無町鬼無10-2 Tel 087-885-3434)
5. 日 程 9:00～ 予選リーグ及び順位決定戦
6. 種 目 男女学校対抗の部
7. 競技規則 (1) 現行の日本卓球ルールを適用する。但し、タイムアウト制は準々決勝から適用する。
(2) 服装についても日本卓球ルールによる。ゼッケンは当年度の日本卓球協会指定のものを背につけること。
(3) 使用球は(公財)日本卓球協会公認の白色プラスチックボール(40mm)。ニッター(3スタープレミアム・プレミアムクリーン)・VICTASを準備する。
8. 競技方法 (1) 試合は予選リーグ及び順位決定戦で実施する。(参加数により変更する場合がある)
(2) 選手は4名以上7名以内とし、補欠は認めない。
3名のチームの参加を認めるが、オープン参加(シードには関わらない)とし、1番を棄権として試合を行う。
(3) 監督は、その学校の専任教職員及び学校長の認めた指導者であること。監督は役職者章をつけること。
(4) 勝敗は4～6名による1ダブルス4シングルの5試合の3点先取法で決する。
(5) 全試合5ゲームマッチの3ゲーム先取法で行い、試合順序は次の通りとする。
ただし、1番・2番のシングルス出場者だけで、3番のダブルスを組むことはできない。

順番	1番	2番	3番	4番	5番
単複	単	単	複	単	単

- (6) 試合の進行により卓球台を2台以上使用することもある。
- (7) 本大会の順位により、新人大会のシード校を決定する。

9. 参加制限 各校男女各1チーム

10. 参加資格 (1) 香川県高体連加盟校の生徒であること。ただし、高等学校の通信制の課程・専攻科および別科の生徒を除く。
(2) 過去6か月間引き続き同一校に在学する生徒であること。(但し、学校再配置による転入生徒、及び一家転住など、やむを得ない理由と専門部が認めた者を除く。)
(3) チーム編成は1・2年生をもってしなければならない。即ち令和4年4月2日起算とし、満18才未満のものであること。
(平成16年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれたもの)
(4) 在学する学校の校長の承認を必要とする。
(5) 令和4年度(公財)日本卓球協会に登録された団体(選手)であること。
(6) 学校教育法第1条に定める高等学校以外の学校については、県高体連で参加が認められた者で、第2学年までの年齢18歳未満の者に限る。
(7) 外国籍留学生の出場については全国高体連卓球専門部規定による。
(8) その他、県高校総体の参加資格に準ずる。
(9) 帯同審判員もこの資格に準ずる。

11. 参加料 1チーム 3,000円 (当日会場で徴収する)

12. 組み合わせ 県総体のベスト8をシードし、その他は、抽選によりリーグ戦の対戦を決定する。
(参加校数により、ベスト4のシードになる場合がある)

13. 申込方法 申し込みは、大会申し込みファイル内にある申込書を作成し1部印刷したものを下記まで送付する。また、hd3275@kagawa-edu.jp にファイルをメールで送る。(ファイル名は学校名)

◎申込期日 令和4年8月12日(金) 正午必着のこと

◎申込場所 〒760-0068 高松市松島町一丁目18番54号

香川県立高松商業高等学校内 久保 貴嗣 宛

TEL 087-833-1971

FAX 087-862-3229

14. 連絡事項 (1) 競技中の疾病傷害など応急処置は主催者で対応するが、その後の責任は負わない。
(2) 出場チーム選手は、必ず引率責任者(当該校専任教職員)が引率し、引率責任者は選手の行動に対して全ての責任を負うものとする。
(3) 参加選手・役員は必ず健康保健証を持参すること。
(4) 選手変更については、理由を明記し、学校長名により、当日朝の組み合わせ抽選までに届け出ること。
(5) 感染症対策によって、大会が中止になる可能性がある。その場合は、高体連のホームページにて連絡する。
(6) 会場への入場は、選手・監督(エントリーメンバー)、帯同審判員(1名)、顧問、役員のみ制限する。
(無観客試合)
(7) 開閉会式は簡略化して行う。
(8) 大会開催にあたって、別途感染症対策ガイドラインを作成し、高体連のホームページを通して周知するものとする。